

(仮称)戸田市ポイ捨て防止条例(案)についての意見募集

本市ではこれまで、年4回の530運動をはじめとする市内一斉の清掃活動を中心に市内の環境美化に努めてまいりました。また、環境美化意識の向上とマナー啓発を目的とした、ポイ捨てマナーアップキャンペーンを毎年実施し、市民の皆様の意識の向上に取り組んでまいりました。

しかし、市内ではまだタバコの吸い殻や空き缶、ペットボトル等が散乱しているのが見受けられ、最近では飼い犬のふんを処理せず放置する方、歩行喫煙等によるタバコの吸い殻の投げ捨て等喫煙マナーの良くない方が見受けられます。これらの問題は、従来からの活動だけでは、対処できない状況にあります。

そこで、環境美化意識の向上、快適な生活環境の確保を目的としたポイ捨て防止条例を制定・施行したいと考えておりますので、下記により市民の皆様からご意見を募集いたします。

【ご意見等について】

1. ご意見募集期間

平成19年10月15日(月)～平成19年11月9日(金)

2. 資料の公開場所

市役所3階市政情報室、担当課(環境クリーン室:市役所3階)、各福祉センター、コンパル、市ホームページ(<http://www.city.toda.saitama.jp>)でもご覧になれます。

3. 関係する資料

別添「(仮称)戸田市ポイ捨て防止条例(案)の内容」をご覧ください。

4. ご意見の提出先

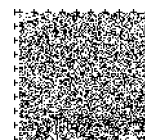
戸田市 市民生活部 環境クリーン室 クリーン推進担当

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

FAX: 048-433-2200

電話: 048-441-1800(内線390)

E-mail: kankyo-cl@city.toda.saitama.jp



5. **ご意見を提出する際の留意事項**

提出にあたっては、住所、氏名（法人にあつては名称、担当者名、連絡先等）を明記してください。

6. **提出されたご意見の公表**

提出いただいたご意見は、市の考え方を付して内容を公開する予定です。その際に氏名、住所等は公開いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合はまとめる場合があります。

7. **お問い合わせ**

環境クリーン室（内線390）

